第１号様式

|  |
| --- |
| 　　　　　年　　月　 日**川崎市排水設備指定工事店指定・更新申請書**（宛先）川崎市上下水道事業管理者 |
|  | 指定番号 | ＊　 |
| **〒**申請者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（代表者）　　　　　　　　　　　　　　　　電　　話　　　　（　　　　）　　　　　　　　次のとおり書類を添えて申請します。 |
| 申請区分 | □　新　規 □　更　新 |
| ※は更新の場合のみ記入してください。 |
| 県内の営業所 | 名称　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話　　　（　　　）　　　　**〒**所在地　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |

【注意事項】

 １ 太線の枠内のみ記入してください。

　２　県内の営業所は、本店が神奈川県外の場合に記入してください。

３　登録済都市は該当する場合のみ市町村名を記入してください。

**川崎市排水設備指定工事店　指定・更新　申請書の添付書類**

１ 登記事項証明書（法人のみ）

 登記事項証明書に記載されていない営業所（支店）を県内の営業所として指定を受けようとする場合は、本社・支店すべての営業所の所在地まで印刷されている封筒や名刺、賃貸借契約書（営業所・倉庫）、支店・営業所の名称が入っている建物の写真も提出してください。

２ 定款の写し（法人のみ）

以前に代表者・営業所所在地の変更等があり、定款の修正を行っていない場合は、変更に係る株主総会議事録の写し等も提出してください。

３ 個人経営の場合は経営者、法人の場合は代表者の

 　①経歴書（第２号様式）

 　②「住民票」、又は外国人登録原票に登録した事項に関する証明書

 　③成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者でないことを証明する書類（本籍地の市区町村が発行する「身分証明書」、及び、法務局・地方法務局本局で発行する「登記されていないことの証明書」の２種類）

４ 営業所の平面図及び付近見取図（第３号様式）

５ 営業所及び倉庫・資材置場の現況写真（第3号様式添付書類に貼付）用紙は、事務所と営業所の所在地が異なるなどの場合は、必要枚数を複写して使用してください。

　※倉庫が神奈川県外にある場合は、神奈川県内の営業所に資材の一部を設置し、その状態を撮影した写真を貼付してください。

６ 専属の責任技術者名簿（第４号様式）5名以上の場合は、様式を必要枚数複写して使用してください。

７ 設備・器材保有調書（第５号様式）

８ 返信用定型封筒（１２ｃｍ×２３．５ｃｍ）

 □登録の可否の通知書を送付するために使用します。

 □８４円切手を貼付してください。

 □返送先（自宅又は勤務先）の郵便番号、住所、氏名を記入してください。

* 各様式には、「注意事項」、「添付書類」がありますので、注意してください。
* 各種証明書は３か月以内に発行されたものをご用意ください。

第２号様式

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 　　　　年　　月　　日**経　　　　　　歴　　　　　　書**

|  |  |
| --- | --- |
| ふりがな住　　所 | 〒 |
| ふりがな氏　　名 |  |
| 生年月日 | 　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　　月　　　　日生 |
| 学　　　　　　　　　　　　　　歴 |
| 学　　校　　名 | 学 科 名 | 在 学 期 間　 (卒業・中退) |
| 　 | 　 | 年　　箇月　(卒業・中退) |
| 　 | 　 | 年　　箇月　(卒業・中退) |
| 職　　　　　　　　　　　　　　歴 |
| 勤　務　先　名 | 勤務内容 | 在　　職　　期　　間 |
| 　 | 　 | 　　　年　　月　　日～　　　　年　　月　　日 |
| 　 | 　 | 　　　年　　月　　日～　　　　年　　月　　日 |
| 主　　な　　工　　事　　経　　歴 |
| 注　　文　　者 | 工 事 者 | 工　　事　　場　　所 |
| 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 |

 |

第３号様式

**営業所の平面図及び付近見取図**

|  |  |
| --- | --- |
| 所在地 | 〒 |
| 商号 | 　 |
| 氏名(代表者) | 　 |
| 営業所平面図建物の延べ床面積　　　　　㎡　　 | 倉庫平面図建物の延べ床面積　　　　　㎡　　 |
| 営業所付近見取図　　　線　　駅下車　バス・徒歩　　　分 | 倉庫付近見取図線　　駅下車　バス・徒歩　　　分 |

【注意事項】

　１ 県内に営業所が複数ある場合は、主として川崎市を担当する営業所を記入すること。

　２ 営業所及び倉庫の平面図は、間口及び奥行きの寸法、机等事務機器の配置状況を記入すること。

　３ 営業所及び倉庫の付近見取図は、最寄りの駅から主な目標を入れて、わかりやすく記入すること。（別紙添付可）

４ 営業所及び倉庫等の現況写真（３箇月以内に撮影したもの）を添付してください。

５ 本店等が神奈川県外に位置し、神奈川県内に営業所を置く場合は、事務及び施工を県内の営業所のみで完結できるようにしてください。

第３号様式添付書類

**営業所等の現況写真**

|  |
| --- |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |

【注意事項】

１ 写真の大きさは原則サービス版とし、Ａ４版の紙に２枚ずつ貼付すること（本様式を複写して使ってください）。

２ 写真の内容

（１）営業所、倉庫、資材置場の設置状況及び内部の様子がわかる写真

　 　　外観　道路から入口、社名入り看板、玄関の写真を角度を変え２～３枚程度

　 　　内部　それぞれ角度を変え備品、器材、材料等を確認できるもの４枚程度

（２）運搬用車両等の写真

第４号様式

|  |
| --- |
|  　　　　年　　月 　日**専　属　の　責　任　技　術　者　名　簿**（宛先）川崎市上下水道事業管理者 〒　　　　　　　　申　請　者　　 　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　（代表者） 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電　話 　　（　　　） 　　　 　　　 |
|  |  | 登録番号 | 摘　要 |
|  | 〒 |  |  |
|  | 〒 |  |  |
|  | 〒 |  |  |
|  | 〒 |  |  |
|  | 〒 |  |  |

【添付書類】

１ 責任技術者証の写し（登録済の場合）

２ 雇用関係を証明する書類で次のいずれかのもの

　　□　組合健康保険、政府管掌健康保険被保険者証の写し

　　　　（国民健康保険証を除く）

　　□　雇用保険被保険者資格取得確認通知書又は保険料領収書の写し

　　□　賃金台帳又は源泉徴収簿の写し

【注意事項】

　「登録番号」欄には、川崎市に登録してある責任技術者証の番号を記入すること。現在未登録で、今回同時に登録する場合は、「摘要」欄に「新規」と記入すること。

第５号様式

**設 備 ・ 器 材 保 有 調 書**

|  |  |
| --- | --- |
| 商 　　　号 |  |
| 営業所の所在地 | 〒 |
|  |
| 事　務　所 | 面　積 | 延べ ㎡ |
| 様態 | 事務所専用・店舗住宅・その他（　　　　　　） |
| 所有 | 土地 | 自己所有・借地 |
| 建物 | 自己所有・借家 |
| 事 務 用 品 | 机・椅子　　　組　複写機　　　　台　製図台　　　　台 |
| その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 倉庫の所在地 | 〒 |
| 倉　　　庫 | 面　積 |  延べ ㎡ |
| 所有形態 |  土地 |  自己所有・借地 |
|  建物 |  自己所有・借家 |
| 機 械 器 具 | 排水設備用具 | （※削岩機・カッター・ランマー・測量器具・排水管清掃用具等の台数） |
|  |
|  |
|  |
|  |
| 運搬用車両等 | （※トラック・ダンプ・ライトバン・軽貨物自動車等の台数） |
|  |
| そ の 他 器 具 | 保 安 設 備 | （※保安灯・回転灯・バリケード・カラーコーン・工事標示板・交通整理用具等の基数） |
|  |
|  |
| そ の 他 | （※写真機・施工掲示板・路面復旧標示板等の基数） |
|  |
|  |

【注意事項】

　　リースの場合は、その旨カッコ書きで付記すること。

排水設備用具は、管清掃用具を含むこと。